

会津若松市地域自立支援協議会

就労部会研修事業

テーマ

就労している方への合理的配慮

障害者差別解消法の改正により、令和6年4月から民間企業での合理的配慮の提供が義務化されました。

今後、障がいのある人もない人も、互いにその人らしさを認め合いながら共に生きる社会の実現に向け、どのような取組ができるかについて、理解を深めます。

日時

令和6年12月12日(木) 13:30～15:00
(開場:13:15)

会場

生涯学習総合センター 多目的ホール

講師

社会福祉法人 ほっと福祉記念会 業務執行理事
福島県自立支援協議会 就労支援部会 事務局

鈴木 康弘 氏

12月6日(金)

申込締切

申込方法

電話・FAX(裏面)および
QRコードのいずれかで
お申込みください



問い合わせ

会津若松市地域自立支援協議会 就労部会
(会津若松市障がい者支援課内:担当 横山、古山)

電話:0242-23-4244/FAX:0242-39-1430

主催:会津若松市地域自立支援協議会(就労部会)、会津若松市
協力:福島県自立支援協議会(就労支援部会)

FAX : 0242-39-1430

(担当 : 横山、古山あて)

令和 6 年度 会津若松市地域自立支援協議会 就労部会研修

参加申込書

必要事項をご記入のうえ **令和 6 年 12 月 6 日 (金) までに**、
お申込みください。

※ (お電話の場合は担当者へ下記内容をお伝えください)

* お申込み用電話番号 : 0242-23-4244

■ 申込内容

お名前		
団体・企業名 (あれば)		
連絡先	電話番号	
	メール	

※電話番号やメールアドレスなどの個人情報は、急な中止など研修の運営にのみ使用します。